

令和4年1月20日 教育委員会

新規陽性者数の急増に伴う学校関係の対応について

○新規陽性者数が急激に増加している状況を踏まえ、学校における感染の拡大を抑制するため、警戒度を高めて必要な対策を行いながら、学校教育活動を継続していく。

<学校での対策>

○学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業

- ・各学校の感染状況に応じて、学校医等と協議し、臨時休業等の要否を判断する。
- ・A小学校：学年閉鎖（1月12日～）⇒ 臨時休業（1月14日～23日）

※タブレットを持ち帰らせ、家庭学習を実施

- ・B中学校：臨時休業（1月17日～23日）

※タブレットを持ち帰らせ、可能な範囲でオンライン授業や家庭学習を実施

- ・C中学校：臨時休業（1月20日）：消毒作業、濃厚接触者の確認のため

※校内の感染状況により、学校医と協議し再開日を変更する場合もあり。

○学校施設の消毒

- ・毎日、教職員等による消毒を実施
- ・陽性者が確認され、消毒が必要な場合、業者による消毒作業を実施

※業者消毒実績（1月～）

小学校：6回、中学校：4回

○感染リスクが高い活動の中止等

- ・部活動を当面の間（1月31日まで）、中止する。
- ・校外学習（社会見学等）を中止又は延期する。

○小中学校体育施設開放事業の中止

- ・学校での感染状況を踏まえ、小中学校体育施設開放事業を当面の間（まん延防止等重点措置期間中）、中止する。

○保護者への注意喚起

- ・まん延防止等重点措置に合わせ、保護者に対して、緊急の注意喚起のメールを配信する。

新型コロナウイルス感染による市立中学校の臨時休校について

本日休校した市内中学校において、新型コロナウイルス感染症に生徒（6名）が陽性であることが確認されたため、下記の期間を臨時休校とします。

1 臨時休校期間

- 令和4年1月21日（金曜日）から令和4年1月23日（日曜日）

2 臨時休校の理由

複数の陽性者が判明したため、学校医、保健所と協議の上、感染拡大防止の観点から、臨時休校とします。

3 学校対応

- 保護者へは、学校の対応や情報を保護者アプリでお伝えします。
- 学校施設の消毒作業を行います。
- 保健所による疫学調査（濃厚接触者の有無の確認及び特定するための調査）に協力し、学校内での濃厚接触者の特定を進めています。

資料

有 ・ 無

内容（

）

問い合わせ先

尾張旭市役所学校教育課学校指導係
担当：寺田 電話：0561-53-2111 内線：612

発信元

〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1
尾張旭市役所広報広聴課市政発信係
電話：0561-53-2111（代表）、0561-76-8107（直通）
内線：231・232 FAX：0561-52-5166
メール：kouhou@city.owariasahi.lg.jp